

淀川水系流域委員会 第1回利水部会検討会(2003.6.7開催)結果概要

03.7.3 庶務作成

開催日時：2003年6月7日(土) 13:00～15:00

場 所：池坊短期大学 地下1階 アッセンブリホール

参加者数：委員7名、河川管理者29名

1 決定事項

- ・ 次回の利水部会検討会は、6月28日(土)9:30～12:00に開催する。次回検討会は委員のみとし、河川管理者への出席は依頼しない。
- ・ 各委員は、次回検討会までに、説明資料(第1稿)、具体的な整備内容シート(第1稿)および第22回委員会(6/20開催予定)にて河川管理者より提示される予定の説明資料(第2稿)を精読した上で、以下の分担に分かれて、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出する。

<検討項目および分担>

資料2-3「利水部会の検討項目について」の1～2ページに記されている「今後部会で議論する項目(案)」の項目に基づき、下記の通り決定した。

- | | | |
|--------------------------|----------------------------|----------------------|
| 水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)： | 寺田委員、 <u>仁連委員</u> | |
| 環境流量： | <u>榎屋委員</u> 、 <u>村上委員</u> | |
| 今後の水供給力に関する考え方： | 寺川委員 | |
| 水需要の精査確認にあたっての考え方 | ： | 細川委員、 <u>榎村部会長代理</u> |
| 用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理： | 荻野委員 | |
| 農業用水に関する水利用実態把握の方向性： | 荻野委員 | |
| 既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性： | 池淵部会長、寺川委員 | |
| 湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)： | 池淵部会長、 <u>川上委員</u> 、(塚本委員) | |

注1) 欠席された委員(下線の委員)は、部会長の指名で担当を決定した。

注2) カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

今後の議論及び部会の進め方について

・ 今後の検討課題および議論の進め方について

河川管理者より、「水需要の精査・確認」について、その内容と見通しについて説明が行われ、質疑応答が行われた。

・ 次回部会の内容および部会までの作業について

資料2-2「今後の部会における検討について」、2-3「利水部会の検討項目について」を元に、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分

担などについて検討が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定した。また、今後、検討会と部会を並行開催していくことが確認された。

3 主な意見

<水需要の精査・確認について>

- ・ 水需要の精査・確認には、2種類ある。ひとつは、計画中のダムと連動した利水容量の精査・確認で、比較的短期間で終わるが、ダム計画自体が調査検討であるので、それに関連する利水容量の精査・確認も今年の夏時点では精査・確認のままである。もうひとつは、河川法における水利権審査に関する精査・確認で、これは河川整備を行っていく上で随時取り組んでいくものである。両者を混同して議論しないように気をつける必要がある。

ダムと連動した短期的な水需要の精査確認が思うように進まない理由は、各自治体に水資源開発基本計画（フルプラン）の変更について現在照会中であるが、まだ回答がないことや、水利権転用の調整に時間がかかること、また近年の少雨傾向に対して利水安全度をどう捉えるかという問題等が残されているためである。（河川管理者）

これまでの水需要予測が、何故実態とかけ離れていたのかについて説明をお願いしたい。

利水者が出した需要予測に対して、河川管理者としての考えを示すことはできるが、それはダムを作る段階でやっていく。また、水利権についても、水利権分いっぱい水量を無駄に流しているわけではなく、実際に使っている水量しか流していない。その視点に立てば、水需要予測の論点は、ダムにどれくらいの水量確保が必要か、ということに絞られてくると思われる。（河川管理者）

水の供給可能量と、農業用水や治水容量など実際に必要な水量等のデータは、示せないのか。

供給できない量の水利権を与えることは不可能であるから、水利権量と供給可能量の整合性は取れている。供給可能量すべてを供給しているのではないため、供給可能量と実際の供給量（取水量）には一定の差がある。水利権量と取水実態の乖離自体を議論することには意味がないのではないか。（河川管理者）

1日あたりの最大流量というものがあるが、それは実際の最大流量ではなく、負荷率が掛けられているはず。そういうことも含めてご説明いただきたい。過去のダム開発で蓄えてきた水供給量と実際に使われている水量は大きく違う。その分の差は、過大に予測を見積もってきた結果のように思える。

それは水道計画の話である。水道計画自体については、大阪府営水道の方に以前説明を頂いている。過去の水需要予測については、これまで河川管理者としてチェックをしていたため、ある程度までは説明可能である。また、予測の話と実態の話が混同されているようである。今度の河川整備計画をどうするかについては、今後の水需要予測がまず手元にないと議論できない。これはダム計画がはっきりした時点で当然、しっかり説明を行うつもりである。（河川管理者）

水需要予測には、社会情勢など不確定な要素を考慮する必要があるため、予測が実態とかけ離れてしまうのは当然である。しかし、過去のデータを分析しないと次の予測が正しいかどうかの判断ができない。

水需要の精査・確認に時間がかかっているが、河川管理者が弱腰ではダメなのではないか。

自治体の議会が承認し、厚生労働省が認可した水道計画に対して、水需要をもっと減らせという権限は河川管理者にはない。その点では弱腰のところはあると思う。

(河川管理者)

- ・ 第20回、21回の委員会で、ダムに関する説明を受けたが、計画中のダムの利水容量に関する説明はなく、既存のダムの目的を変更してまで「ダムが必要だ」と言っていたように聞こえる。

委員会では、「水需要の精査・確認を今後早急に行う」「今後1-2年かけて検討する」と言っただけであり、利水に関する説明は行っていない。治水容量を増やすための方法の1つとしてダムの利水容量を治水容量に振り替えるという考えを示した。(河川管理者)

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。